

平成30年度

# 事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

---

## 平成30年度事業計画書

### 目 次

平成30年度 事業計画書について	P. 1
I. 学校法人駒澤大学の主な事業計画(平成30年度)	
【法 人】	
1. 管理・運営方針	P. 2
【駒 澤 大 学】	
1. 管理・運営方針	P. 2
2. 教育・研究関係	P. 3
3. 学生支援関係	P. 6
4. 施設設備等の整備	P. 7
5. 地域社会との連携及び貢献	〃
【駒澤大学高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 9
2. 教育関係	〃
3. 施設設備等の整備	〃
【駒澤大学附属苫小牧高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 10
2. 教育関係	〃
3. 生徒支援関係	〃
4. 施設設備等の整備	〃
II. 財務の概要	
1. 平成30年度 資金収支予算書	P. 11
2. 平成30年度 事業活動収支予算書	P. 12
3. 各収支別内訳グラフ	P. 13

## 平成30年度 事業計画書について

理事長 松原 道一



学校法人駒澤大学は、1592（文禄元）年に駿河台吉祥寺内に創設された曹洞宗の学寮を起源とし、420年以上におよぶ長い歴史と豊かな伝統を維持しております。本法人の建学の理念は「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則る」とあり、仏教の教えと禅の精神を現代教育・研究に活かしていくことを基本とし、東京都世田谷区に「駒澤大学（7学部・大学院8研究科）」及び「駒澤大学高等学校」、北海道苫小牧市に「駒澤大学附属苫小牧高等学校」を設置しています。法人全体で約17,000人の学生・生徒が在籍し、建学の理念に基づいた学校教育・研究活動を行っています。

現在、高等教育を取り巻く環境は、グローバル化や少子高齢化社会、I o T（Internet of Things）や人工知能に代表される第4次産業革命など、かつて経験したことのない変革の最中にあります。社会から求められる人材は、高度化・多様化しており、高等教育機関の果たす役割は増々重要になっています。

このような中で、これまで築いてきた伝統を基軸とし、さらに発展していくために、平成29年3月に策定した学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」では、本法人がこれから2030年に向けて進むべき方向性を示しています。また、長期ビジョンに基づく「学校法人駒澤大学施策体系（2018年度～2021年度）」及びそれを事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画（2018年度～2021年度）」では、4年間を通して実現すべき目標とその目標に対する計画を具体化させています。

平成30年度事業計画書は、この中期事業計画に基づき、駒澤大学及び法人諸学校各校が、今年度を実施する計画をまとめたものです。

駒澤大学では、基盤となるキャンパス整備を進めており、今年度から駒澤大学開校130周年記念棟（種月館）の運用が開始されます。種月館は、防災・バリアフリー・エコロジー等にも対応し、最新設備の教場・情報グループ学習室・多目的ホール・学生食堂など、学生生活の中心的施設であり、多様なニーズに対応した新しい学術拠点となる施設です。さらに、駒沢公園に面した低層棟も平成31年度の完成に向けて建設を進めています。また、教育研究面では、①文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に採択された『『禅と心』研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業』の推進、②駒澤大学学士課程教育の方針（3つの方針）に基づく学士課程教育の充実、③駒澤人育成教育の充実、④大学院改革の推進などの多岐にわたる取組みを進めてまいります。駒澤大学高等学校、駒澤大学附属苫小牧高等学校では、附属高等学校である利点を生かし、駒澤大学との高大連携による関係を強化するとともに、教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。各事業の詳細につきましては、「学校法人駒澤大学の主な事業計画（平成30年度）」をご覧ください。

本法人では、計画した事業を実現するために、経営基盤の強化と安定を図りつつ、全教職員が一丸となって、質の高い教育・研究活動を実践し、社会的責任と使命を果たしてまいりますので、今後ともご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

## I. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（平成30年度）

◆は「学校法人駒澤大学中期事業計画」事業

★は新規事業

### 【法人】

#### 1. 管理・運営方針

- ①「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画」の着実な実施

本法人が2018年度から4年間を通して実現させるべき目標である「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画（2018年度～2021年度）」を着実に実行し、社会からの要請に応えるとともに、教育機関としての責務を果たします。

#### ◆②経営力の強化

駒澤大学と附属高等学校の執行権限を明確にするため、規程の整備を行い、法人組織運営体制の強化を図ります。

#### ◆③事業計画の進捗管理体制の構築

- ★ 中期事業計画及び平成30年度事業計画の進捗状況を事業計画策定部会及び法人政策検討委員会において確認し、客観的な中間評価を行って、着実な計画実行に繋がります。

#### ◆④内部監査体制の強化推進

- ・中期内部監査計画に基づき、平成30年度の定期監査を実施するとともに、過年度のフォローアップ監査を実施します。
- ・監事、公認会計士及び内部監査室の連携により、学校法人駒澤大学の有効かつ効率的な監査を実現し、ガバナンス及び内部統制を強化します。

#### ◆⑤法人全体の施設設備の整備

- ★ 法人内の施設整備の調査とデータ化の推進及びマスタープラン構想について検討します。

#### ⑥苫小牧駒澤大学仏教専修科の運営

- ★ 平成30年度から設置者を変更した苫小牧駒澤大学の仏教専修科を運営します。

### 【駒澤大学】

#### 1. 管理・運営方針

#### ◆①大学のブランド構築

- ・「私立大学研究ブランディング事業」に採択された『「禅と心」研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業』を推進します。



#### 『禅と心』研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業



【禅ブランディング ホームページ】

- ・建学の理念に基づく本学のブランド力を強化し、ホームページやSNS、広報誌、新聞・雑誌等メディアを通じて、積極的に発信します。

#### ◆②内部質保証体制の強化推進

- ・全学的な内部質保証システムを整備し、2020年度の大学評価受審に向けた体制を構築します。
- ・全学的なPDCAサイクルをより機能させるために、本学にとって望ましい自己点検・評価制度の見直しを行います。

#### ◆③大学運営マネジメントの強化推進

- ・学長のリーダーシップによるマネジメント体制を強化し実質化させる取組みを推進します。

- ・理事会決定事項や様々な方針に対する、全教職員への明確な説明責任体制を確立し、組織の情報共有体制の強化を図ります。
- ・既存の各委員会の実態を調査し、統廃合を含む各委員会組織の在り方を見直します。

#### ④経営機能の強化推進

- ・法人の経営計画に資する政策(事業計画(※法科大学院改善計画含む)・財務計画・施設整備計画等)について、法人政策検討委員会及びその下の作業部会で計画を精査することにより、法人全体の政策立案機能の強化を図ります。
- ・物品等または役務の調達の高め、併せて合理的かつ経済的な発注・契約により妥当性を担保し、経費削減に努めます。
- ・文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等からの補助金事業に対する理解を深め、全学的な体制で取り組みます。
- ・資金運用方針に基づいた適切な資金運用を行い、健全性について検証を実施して中長期的な財政基盤の安定化を図ります。

#### ◆⑤寄付事業の充実

- ★・教育研究、学生支援等への寄付による収入の多様化を図ります。
- ★・駒澤大学開校130周年記念棟建設基金の募金活動報告書を作成します。

#### ◆⑥事務組織機能の強化推進

- ・文書管理統制機能強化として、文書管理システムの導入に向けた検討を行います。
- ★・禅文化歴史博物館に新たに「禅ブランディング」を担当する係を設置します。

#### ◆⑦教職員養成

- ・職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、人事評価制度の取組みを推進します。
- ・SDの実施方針・計画に基づき、職員のキャリアプランを見据えて研修計画の体系化を図り、充実した研修を行います。
- ・ノー残業デーの取組みを継続し、ワークライフバランスの観点から職場環境の改善に努めます。

#### ◆⑧危機管理体制の強化

- ★・防災マニュアルを種月館対応に改訂し、種月館に設置された災害対策室(臨時対

策本部)の整備を進めます。

- ・災害備蓄品の拡充について検討し、必要に応じて補充整備します。

- ★・事務系PCのセキュリティー強化のため、インシデント対策を検討し、情報資産漏えいによる本学の損害・信用失墜を未然に防ぎます。

## 2. 教育・研究関係

### ◆①3つの方針に基づく学士課程教育の充実

- ・「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」の3つの方針(ポリシー)に基づく、学生に相応しい教育課程の再構築に向けて全学的に取り組みます。

- ★・学生の学ぶ順序と系統を示すための履修系統図(カリキュラム・マップ)と学ぶ科目のレベルや分野系統を示すためのナンバリングを導入します。

- ★・シラバスの充実に向けて、授業回数ごとの予習・復習項目、科目の運営スタイル(演習、講義、実験、実習等)を入力できるようにシステム改修を行い、平成31年度シラバスに反映させます。

### ◆②駒澤人育成教育の充実

- ・キャリア教育に関する科目を充実させるとともに、アセスメントテストを実施して入学直後から学びの成果を測り、学生自身が自己の能力を把握して、就職活動や卒業後のキャリアに繋げていきます。



【アセスメントテスト(平成29年度)】

- ★・英語必修科目の1クラス定員を30人とし、習熟度別クラス編成(1年次:入学前テスト、2年次:1年次年度末テスト)による授業を行います。2年次の年度末にも



テストを行い、2年間の英語力の成長を測定します。

- ・「新入生セミナー」「仏教と人間」において、初年次教育の質を向上させる取組みを推進します。

- ★・日本語リテラシーの強化に向けて、平成31年度から科目を新設するための準備を行います。
- ・アクティブ・ラーニングによる授業実施を学部・学科等において推進します。

#### ◆③学修成果の可視化

- ・学生の学びや成長のプロセスを記録する学修ポートフォリオについて、学修成果の可視化に向けた取組みを推進します。
- ★・成績不振者の対応にGPAを活用し、修学指導への取組みを全学的に強化します。

#### ◆④IR環境の整備と活用

授業アンケートをはじめとした学生に対する各種アンケートを分析して本学の強みや弱みを抽出し、それを活用して改革・改善に繋げていきます。

#### ◆⑤国際交流の推進・充実

- ・広い視野で主体的かつ積極的に活躍することができる国際感覚豊かなグローバル人材の育成を目指し、駒澤大学全体のグローバル化を推進します。
- ・留学生の受入れ拡大を目指し、英語を使用するアジア圏の大学との積極的な協定締結に向けた取組みを推進します。
- ・駒澤人育成基礎プログラムにもある英語力向上を目指し、英語コミュニケーションサロンにおいて、受入交換留学生の母国語に限定せず、英語を用いての交流イベントを行います。



【英語コミュニケーションサロン（平成29年度）】

- ・国際感覚と国際性を身に付ける学生を支援するため、海外留学や国際交流に資するプログラムの更なる充実を図ります。
- ・学費減免等により、外国人留学生の修学を支援します。
- ・大学及び世田谷区連携事業である「国際化プロジェクト」にリーダー校として参画し、学生・留学生・地域住民との国際交流活動の活性化に貢献します。

#### ◆⑥大学院改革の推進

- ・大学院における3つのポリシーの見直しを行います。
- ・履修系統図（カリキュラム・マップ）・ナビリングについて検討を行います。
- ・学習成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）について検討を行います。
- ・司法試験合格者の増加のため、法科大学院生に対する各種支援を行います。

#### ◆⑦研究活動支援の強化推進

- ・「私立大学研究ブランディング事業」に採択された『『禅と心』研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業』について、全学的な取組みとして研究活動を推進します。
- ・研究倫理を含めたコンプライアンス研修を年4回実施し、ガイドラインに基づいた適正な研究活動に努めます。
- ・公的研究費（科研費）、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付、寄付講座等の外部資金の積極的導入を推進します。
- ★・放射線治療技術の研修・研究を目的とした株式会社バリアンメディカルシステムズとの産学連携事業の運用を開始します。



【種月館リニアック室】

◆⑧学生募集・広報活動

- ・全国各地の受験生・保護者・高校教員等に広く駒澤大学の魅力と学びの内容を伝え、より多くの受験生と優秀な入学生の獲得に努めます。
- ・学生募集広報のイベントについて、本学の特色をより効果的にアピールできる企画に見直します。



【オープンキャンパス（平成29年度）】

- ・各種イベント来場者や志願者情報を分析し、学生募集活動の効率化を図ります。
- ・「高大接続改革実行プラン」を踏まえた新たな入学試験制度の検討を行い、アドミッション・ポリシーに則した入学試験を実施します。

⑨教育環境の維持・向上

- ★・駒澤大学開校130周年記念棟（種月館・3号館）の運用を開始し、最新の施設・設備を活用した教育を行います。教場は、様々な講義形態に、情報グループ学習室は、グループディスカッションやプレゼンテーション等の多様な学習スタイルに対応しています。



【3号館教場】

- ・Webによる出席管理・学修履歴・レポート提出システム「C-Learning」、学内ポータルサイト「KONECO」、eラーニングシステム「Yestudy」の活用を推進します。

- ★・学生証をICカードに変更し、各種手続きや図書館等施設での利便性向上を図ります。

◆⑩FD推進活動の強化

- ・FD推進委員会、小委員会、ワーキンググループを定期的に開催し、教育の質保証を担保します。
- ★・新たに「課題解決型学習（PBL）授業の拡大」「反転授業の推進」「科目ルーブリックの策定」「履修系統図の精査」「学修ポートフォリオの活用」等について、本学の実施モデル形式を立案し、共有を図ります。

⑪図書館サービスの向上

- ・学術情報リテラシー教育やレファレンスサービス等を充実させ、図書館の利用促進及び教育・学修・研究支援発展を目指します。
- ・ライブラリー・アドバイザー制度に基づき、大学院生が学生にレポートの書き方等の指導・助言を行い、実践的な教育支援を行います。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」及び「佛教図書館協会東地区相互利用」により、他大学図書館との連携を図ります。
- ★・平成31年度の新図書館業務システム（図書管理・貸出管理・相互貸借・予算管理等）導入に向けて、システム構築及び情報環境の整備を行います。
- ・「新図書館棟建設構想」に向けて協議を行います。
- ・「電子貴重書庫」「学術機関リポジトリ」の充実を図り、所蔵する貴重な古典籍資料のデジタル公開や本学の知的生産物のオープンアクセス化を推進します。



【駒澤大学電子貴重書庫 ホームページ】

## ⑫「良寛」企画展に向けた取組み

- ★ 2020年度に開催する禅文化歴史博物館企画展「良寛展」（仮称）に向けて、調査・研究及び資料収集を行うとともに、「良寛」資料の充実を図ります。

## 3. 学生支援関係

### ◆①学生支援の強化

- ・ 新入生オリエンテーションとして、新入生と教員（学部学科説明会等）、在学生（サークルフェスティバル等）、新入生同士（KOMARの会：出身地別イベント）等のイベントを開催し、学生生活にスムーズに適應できるように支援します。
- ・ 学生支援相談体制を充実させるための「学生支援センター（仮称）」構想の実現に向けた支援体制の整備を行います。
- ・ 障がいを持つ学生に対する支援として、ピアサポート学生の養成や教職員対象の研修会を開催し、支援体制の充実を図ります。
- ★ ・ 種月館（3号館）1階に新たにオープンする学生食堂「kitchen駒膳（教育後援会ホール）」に銀座スエヒロカフェテリアサービス・丸亀製麺・VIE DE FRANCE（ヴィ・ド・フランス）が出店し、売店「コンビニエンスストア」（セブンイレブン）が大学会館から移転して、学生の多様なニーズに対応したサービスを提供します。



【Kitchen駒膳（教育後援会ホール）】

- ・ 健康な生活を送るための食育の一環として駒沢キャンパスにて「100円朝食」を実施します。また、クラブ・サークルが数多く活動する玉川キャンパスにて学生の食育支援として「500円夕食」を実施します。（教育後援会支援）

- ・ 管理栄養士によるセミナーや個別指導等を通じて、学生の栄養管理についての健康支援を行います。

### ◆②経済的支援の充実

- ・ 学業成績が優秀な学生に対しては、学業奨励の奨学金により学生が修学に専念し安定した学生生活を送れるように支援します。
- ・ 経済的な支援を必要とする学生に対しては、各種奨学金制度を運用した支援を継続して行います。
- ・ 大規模自然災害被災学生の授業料減免等、突発的な経済状況の変化に対して支援を行います。また、災害等による不測の事態や家計が急変した学生に対しても、経済的理由により勉学の機会が失われることのないよう、支援措置を講じます。
- ・ 短期学生貸付金・学生慶弔費・負傷学生に対する医療費補助により、学生の生活支援を充実します。
- ・ 学内奨学金（給付型）を充実させるため、奨学金制度の見直しを推進します。

### ◆③就職支援・キャリア支援

- ・ 学部3年次生と修士課程1年次生を対象に年4回のガイダンスを実施するとともに、マナー講座・女子学生就職セミナー等の各種講座・セミナー等により網羅的な就職活動に関する情報提供を行います。
- ・ 就活集中セミナーを前期・後期合わせて8回実施し、就職活動への意識向上から面接対策に至るまでの各ステップを踏みながらスキルアップしていくプログラムを提供します。
- ・ 合同企業説明会に約800社の企業を招聘し、本学学生への採用意欲の高い企業と学生との機会創出を図ります。



【合同企業説明会の様子（平成29年度）】



- ・U・Iターン就職希望の学生に対して、各県庁等との協定等に基づく連携により、学生のU・Iターン就職の機会を創出します。
- ・エントリーシート・履歴書の個別指導、個別面接対策の充実を図り、就職率の向上を目指します。
- ・就職活動を終了した学部4年次生を募り、就職活動支援団体による就職活動生へ向けた支援イベントを行います。
- ・公務員試験や教員採用試験の対策講座、SPI試験、論作文指導等、個々のニーズに対応した支援を行います。
- ・早期にキャリア形成を真剣に意識し、職業選択の考え方や将来のビジョンを考えると、低学年次からキャリア講座やインターンシップを行い、自分に適した進路や職業選択に繋がります。

#### ④教育後援会との連携推進

学生の保証人（ご父母等）を会員とする教育後援会との連携を推進します。

- ・全国25会場で「教育懇談会」を実施し、駒澤大学の近況と学業・就職・学生生活の様子などの報告や相談を行います。
- ・年3回発行する「教育後援会会報」や教育後援会ホームページにより、大学や学生生活の様子をお知らせします。
- ・学生に還元できる教育環境等の整備事業による支援により、教育環境の改善を推進します。

#### ⑤同窓会との連携推進

全国59支部を擁する駒澤大学同窓会との連携を推進します。「同窓会教育研究活動奨学金」による在校生の支援や、第15回ホームカミングデーを開催し、同窓生・在学生・教職員との交流と結束を図ります。

### 4. 施設設備等の整備

#### ①駒澤大学開校130周年記念棟建設

第1期工事（高層棟）として完成した種月館（3号館）の運用を4月に開始します。また、第2期工事（低層棟）として、9号館を解体し、防災及び学生サークル活動の拠点を建設します。



【駒澤大学開校130周年記念棟（種月館）】

#### ②祖師谷寮・野球場再整備

新しい祖師谷寮が平成30年2月に完成し、運用開始したことを受けて、旧・祖師谷寮を解体し、その跡地に屋内練習場を建設するとともに、野球場の再整備を進めます。



【祖師谷野球場】

#### ③建物・建物附属設備の維持管理、修繕・整備

各キャンパス建物について、安全性の確保のため、修繕や改修を適切に行います。また、法令に則した定期点検等により、各建物と建物附属設備関係の適切な維持管理を行います。

#### ④情報環境の整備

- ★・1号館教場の情報環境整備として、CALシステムのリニューアルを行います。
- ★・図書館新システム導入に合わせて、図書館内の利用者情報環境の整備を行います。

### 5. 地域社会との連携及び貢献

#### ◆①社会連携・地域貢献の促進

大学の知的財産・人的資源を活用し、地域社会と連携しながら、東京オリンピック・パラリンピックへの協力など様々な事業に取り組みます。

#### ◆②生涯学習の推進

- ・公開講座では、駒澤大学の知的資源の社会還元を目的として、仏教や文学・歴史・社会的なテーマに即した講義を行い、教養・

文化向上の機会を提供します。玉川キャンパスで実施している健康づくり教室では、個人の健康や技術向上の促進を図ります。

- ・日曜講座では本学の特色を活かし、知的好奇心・精神安定を目的として、坐禅と講義を行います。
- ・聴講生・科目等履修生を受け入れ、資格取得や教養獲得等の社会ニーズに応えます。

### ★③世田谷プラットフォームへの参画

国士舘大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学とともに、世田谷プラットフォームの協定により、世田谷区のステークホルダーに対し、高等教育・実務教育の提供や、地域の課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、様々な情報や機会を提供していきます。

### ◆④地域の国際交流の推進

- ・世田谷区の国際交流事業「国際化プロジェクト」に参画し、学生・留学生を交えた地域との連携を強化し、地域の国際化に貢献します。
- ・駒澤大学地域グローバル化推進講座を開講し、地域へグローバル化に係る情報を発信します。

### ⑤せたがやeカレッジへの参画

世田谷区教育委員会と区内5大学が協働で運営している「せたがやeカレッジ」を通じ、Webコンテンツを利用した文化創造型の生涯学習サービスに取り組みます。

### ⑥法科大学院による無料法律相談等の実施

法科大学院と第一東京弁護士会との連携による無料法律相談や、市民ロースクール等の講演会を実施し、地域貢献を図ります。

### ⑦スポーツの振興を通じた地域社会への貢献

- ・体育会サークル活動を通じて、地域住民との交流を深めることを目的とし、「スポーツフェスティバル in 玉川」を開催します。



【スポーツフェスティバル（平成29年度）】

- ・「東京オリンピック・パラリンピック教育」の一環として、世田谷区内の小中学校での講演等を行います。

### ⑧コミュニティ・ケアセンターの地域援助

地域社会が抱える様々な“こころ”の問題に対して、カウンセリング等の各種心理療法を使って心理援助を行います。また、公開講座、講習会等を通じて、活動についての周知を行います。

### ⑨図書館の一般開放

世田谷区立図書館との協定に基づき、世田谷区民へのサービスを提供するほか、一般利用者にも広く図書館施設を開放し、地域貢献を図ります。

### ⑩禅文化歴史博物館

本学の特色を活かした禅文化と歴史をテーマとした収蔵資料の充実に努め、大学博物館としての展示活動をとおして、学生及び地域社会の学習支援に努めるとともに、広く大学の情報を発信します。

## 【駒澤大学高等学校】

### 1. 管理・運営方針

#### ◆①運営上の基本方針

建学の理念に基づき、その理解と実践をとおして高い人間力の育成と心の教育を行います。

#### ②組織運営体制の強化推進

学校経営管理を効果的、機能的に行うために、各分掌、学校評価アンケートをもとに計画、実施、検証を行います。

### 2. 教育関係

#### ①教育課程

1年次は基礎課程として、2・3年次は「進学」「受験」とコース別に学びます。どちらに進んでも駒澤大学、他大学受験を選択可能で、個々の可能性を最大限に広げる教育プログラムにより、学年や生徒個人に合わせた学習・進路指導を行います。

#### ◆②自校教育の推進

建学の理念に基づき、祝祷法要・本山拝登・臘八摂心等の学校行事や、昼食前の食事訓「五観の偈」の唱和のほか、教職員採用時に自校研修を実施する等の様々な取組みにより、生徒、教職員に対する自校理解の涵養を図ります。



【臘八摂心の様子】

#### ◆③生徒募集・広報活動

入学試験結果の分析を踏まえ、生徒募集計画を策定し、学校説明会・見学会の開催、中学校訪問・出前授業の参加、授業体験・部活動体験等の実施等、積極的な生徒募集活動を行います。

#### ◆④大学との連携

- ・大学と高校間で情報を共有し、望ましい高大連携教育の在り方を検討します。また、進路選択に向けたガイダンスや導入授業を実施します。
- ・大学との懇談会を設け、情報・課題の共有

化を図り、課題解決の協議を進めます。

### 3. 施設設備等の整備

#### ◆①校地拡張事業の検討

狭隘となっている校地の拡張について、地元協議会の協力を得ながら、検討を行います。また、キャンパス全体の整備を見据えた新校舎の建替計画を策定するため、様々なシミュレーションを行います。

#### ②既存校舎の改修工事

- ★ 老朽化している既存校舎の屋上防水・校舎外壁・内壁塗装等の工事を行い、安全で快適な環境の維持に努めます。

#### ③ICT教育用設備の整備

ICT等の新しい環境に対応した設備を更新し、魅力的な教育環境を維持します。

#### ◆④危機管理対応

情報セキュリティ対策の強化、地震等の災害に備えた防災対策の強化に取り組みます。



## 【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

### 1. 管理・運営方針

#### ◆①運営上の基本方針

建学の理念に基づき、知徳体の三育の調和がとれた教育を目指します。

#### ②組織運営体制の強化推進

将来に繋がる安定経営を目標に掲げて生徒募集活動を行い、将来構想の構築に努めます。

### 2. 教育関係

#### ①教育課程

進路や適性に合わせた2コース5系(特別進学コース：A特進国立大学進学系・B特進大学進学系、総合進学コース：総合系・文化系・体育系)により、生徒の適正や希望する進路に合わせた指導を行います。

#### ◆②自校教育の推進

建学の理念に基づき、宗教教育の充実を図り、祝祷法要、毎朝のホームルームにおける「三帰礼文」、昼食前の食事訓「五観の偈」の唱和など様々な取組みにより、生徒・教職員に対する自校理解の涵養を図ります。また、日曜坐禅会等の地域参加行事の開催により、本校の特色ある教育への理解を深めます。



【朝礼の様子】

#### ◆③生徒募集・広報活動

- ・生徒募集計画を策定し、本校の特色を生かした教育活動を積極的に情報発信することにより、本校の入学を第一に希望する受験生の増加に繋がります。
- ・学校案内・入試要項の見直し、ホームページのリニューアルを行います。
- ・授業体験・部活動体験を強化し、オープンスクール・学校説明会を充実させます。
- ・駒澤大学による説明会及び相談会を充実させ、駒澤大学でのオープンキャンパスの参加を促進させる等の取組みにより、駒澤大

学との一貫教育を強化推進します。

### 3. 生徒支援関係

#### ◆①部活動等の課外活動の支援

部活動等の課外活動支援のため、各分野の専門家による講演会を開催します。また、体力測定を定期的実施し、科学的根拠に基づいたトレーニングの実践に繋がります。

### 4. 施設設備等の整備

#### ①生徒寮の建設

- ★ 市外及び道外から入学してくる生徒の下宿先が不足しているため、保護者が安心して生徒を預け、充実した高校生活を送れるよう、平成31年4月からの運用開始に向けて生徒寮を建設します。



【駒澤大学附属苫小牧高等学校「敬愛寮」完成予想図】

#### ②建物・建物附属設備の維持管理

- ★ LED電球の取替工事、教室内の塗装工事を行います。また、情報機器の刷新計画及び柔剣道場の改修について検討します。

以上



## Ⅱ. 財務の概要

学校法人 駒澤大学

### 平成30年度 資金収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	15,867,516	15,915,754	△ 48,238
手 数 料 収 入	1,066,495	1,123,335	△ 56,840
寄 付 金 収 入	167,555	382,849	△ 215,294
補 助 金 収 入	1,400,401	1,486,125	△ 85,724
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	346,496	245,863	100,633
受取利息・配当金収入	67,775	193,187	△ 125,412
雑 収 入	718,298	1,180,765	△ 462,467
借 入 金 等 収 入	124,000	4,000	120,000
前 受 金 収 入	7,462,480	7,240,458	222,022
そ の 他 の 収 入	1,812,370	8,679,191	△ 6,866,821
資金収入調整勘定	△ 7,826,058	△ 8,715,714	889,656
前年度繰越支払資金	12,847,375	15,698,376	△ 2,851,001
<b>収 入 の 部 合 計</b>	<b>34,054,703</b>	<b>43,434,189</b>	<b>△ 9,379,486</b>

(支出の部)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
人 件 費 支 出	10,498,848	11,025,052	△ 526,204
教育研究経費支出	5,559,958	5,125,949	434,009
管 理 経 費 支 出	1,026,297	915,505	110,792
借入金等利息支出	45,358	71,860	△ 26,502
借入金等返済支出	1,087,590	1,087,490	100
施設関係支出	1,969,036	6,506,057	△ 4,537,021
設備関係支出	323,672	1,454,225	△ 1,130,553
資産運用支出	1,400,000	4,000,001	△ 2,600,001
そ の 他 の 支 出	376,893	422,216	△ 45,323
〔 予 備 費 〕	231,500	334,500	△ 103,000
資金支出調整勘定	△ 391,633	△ 356,041	△ 35,592
翌年度繰越支払資金	11,927,184	12,847,375	△ 920,191
<b>支 出 の 部 合 計</b>	<b>34,054,703</b>	<b>43,434,189</b>	<b>△ 9,379,486</b>

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

平成30年度 事業活動収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

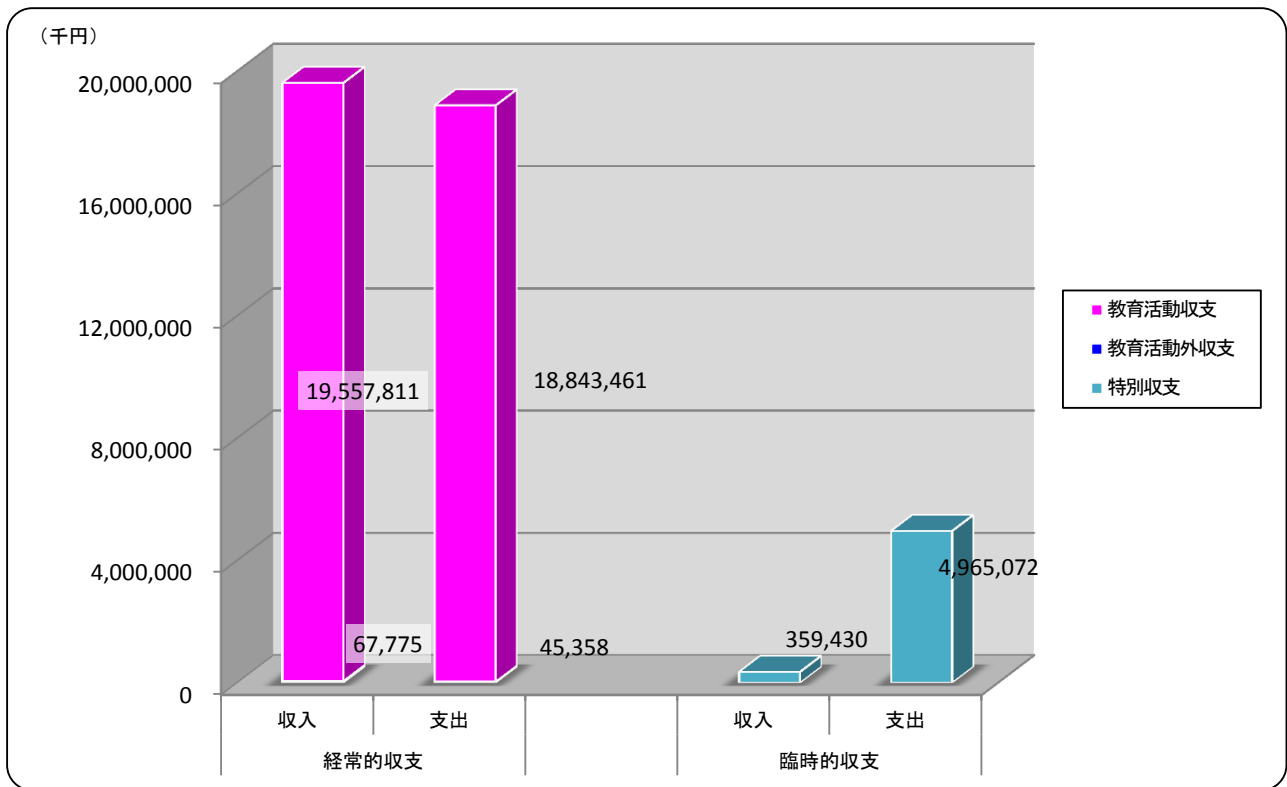
科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	15,867,516	15,915,754	△ 48,238
	手数料	1,066,495	1,123,335	△ 56,840
	寄付金	159,505	196,307	△ 36,802
	経常費等補助金	1,399,501	1,250,675	148,826
	付随事業収入	346,496	245,863	100,633
	雑収入	718,298	1,180,509	△ 462,211
	教育活動収入計	19,557,811	19,912,443	△ 354,632
	事業活動支出の部			
	人件費	10,251,702	10,519,313	△ 267,611
	教育研究経費	7,444,764	6,877,390	567,374
管理経費	1,146,995	1,020,833	126,162	
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	18,843,461	18,417,536	425,925	
教育活動収支差額	714,350	1,494,907	△ 780,557	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	67,775	193,187	△ 125,412
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	67,775	193,187	△ 125,412
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	45,358	71,860	△ 26,502
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	45,358	71,860	△ 26,502	
教育活動外収支差額	22,417	121,327	△ 98,910	
経常収支差額	736,767	1,616,234	△ 879,467	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	348,020	463,820	△ 115,800
	その他の特別収入	11,410	427,938	△ 416,528
	特別収入計	359,430	891,758	△ 532,328
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	4,965,072	83,638	4,881,434
その他の特別支出	0	2,357,674	△ 2,357,674	
特別支出計	4,965,072	2,441,312	2,523,760	
特別収支差額	△ 4,605,642	△ 1,549,554	△ 3,056,088	
予備費	231,500	334,500	△ 103,000	
基本金組入前当年度収支差額	△ 4,100,375	△ 267,820	△ 3,832,555	
基本金組入額合計	△ 1,173,918	△ 2,929,817	1,755,899	
当年度収支差額	△ 5,274,293	△ 3,197,637	△ 2,076,656	
前年度繰越収支差額	△ 20,973,264	△ 17,782,282	△ 3,190,982	
基本金取崩額	8,532,341	6,655	8,525,686	
翌年度繰越収支差額	△ 17,715,216	△ 20,973,264	3,258,048	

(参考)

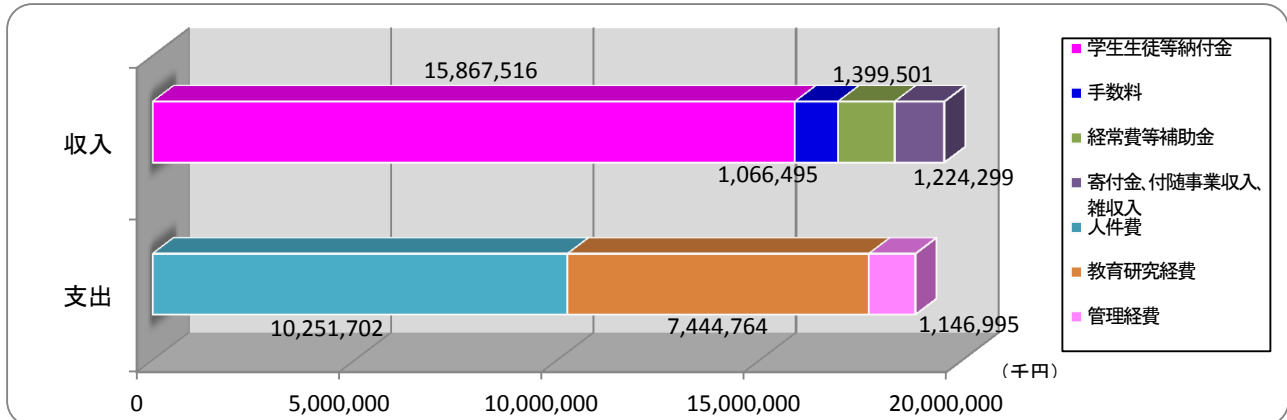
事業活動収入計	19,985,016	20,997,388	△ 1,012,372
事業活動支出計	24,085,391	21,265,208	2,820,183

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

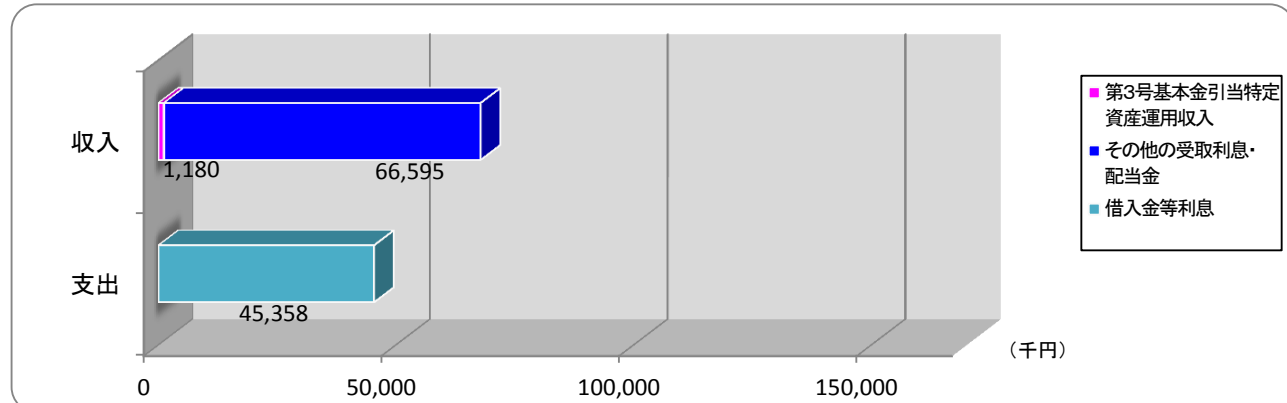
## 各収支別内訳グラフ



### ①教育活動収支



### ②教育活動外収支



### ③特別収支

